

安全装置の点検と走行時の注意事項について

- タワー作業姿勢（ポスト角：90°、ジブ角：上限付近）でフックを巻上げながら走行していた際、フック過巻防止装置に異物が噛みこんでいたために自動停止が作動せず、フックでジブを担いで後方に倒壊する事故が発生しました。

事故を未然に防止するために、取扱説明書に従って作業開始前の安全装置の点検を行うと共に、走行時のジブのあおりを抑制するため下記の点に注意して操作をお願いします。

クレーン等安全規則でも作業開始前点検を実施することが事業者の義務とされております。（クレーン等安全規則 第3章 第3節 第78条 作業開始前の点検）

1. 該当機種

クローラクレーン

2. 安全装置の点検箇所

1-フック過巻防止装置

2-ブーム過巻防止装置

3-ブーム第2 過巻防止装置

4-過負荷防止装置(M/L)

5-タワー過巻防止装置

6-タワー第2 過巻防止装置

7-タワージブ過巻防止装置

8-タワージブ第2 過巻防止装置

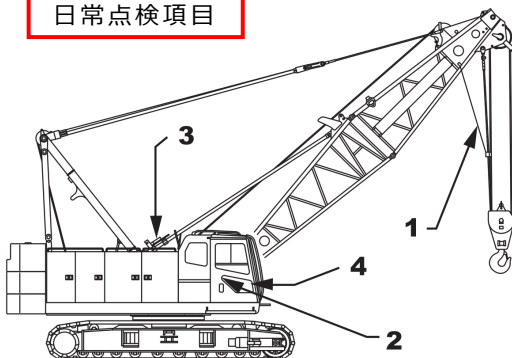
9-スイングレバー過巻防止装置

10-タワージブ姿勢検出装置

11-タワージブ連結検出装置

12-タワージブバックストップ作動検出装置

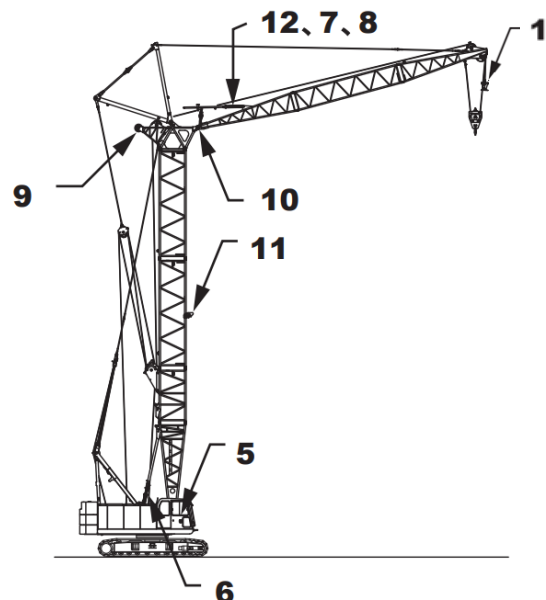
日常点検項目



安全装置はクレーンを安全に運転する上でたいへん重要です。常に安全装置が正しく作動することを確認して、作業中は必ず使用してください。

安全装置の間違った使い方をしたり、人為的な解除を行ったり、点検や整備を怠ると機械の破損・転倒などの重大事故につながります。

安全装置が故障したときは、直ちに修理を行い、修理完了後運転を再開してください。



3. 走行時の注意事項

走行時は次の事項に注意してください。

- 走行は低速で静かに行ってください。
- 水平堅土上を走行してください。
- やむを得ず傾斜地を走行するときは、取扱説明書に示す角度以下で必ず地盤強度を確認して走行してください。
- フックが揺れてもブームに接触しないように処置してください。
- 走行中は緊急回避の場合を除き、ウインチレバーは操作しないでください。
- 原則、荷をつた状態では走行はしないでください。やむを得ない場合は、取扱説明書に記載されている条件に従ってください。

【推奨走行スタイル】 ※ジブ抱き込み式の機械に限る。

◆クレーンアタッチメント推奨走行スタイル

ブーム角度を55～65°にして走行してください。

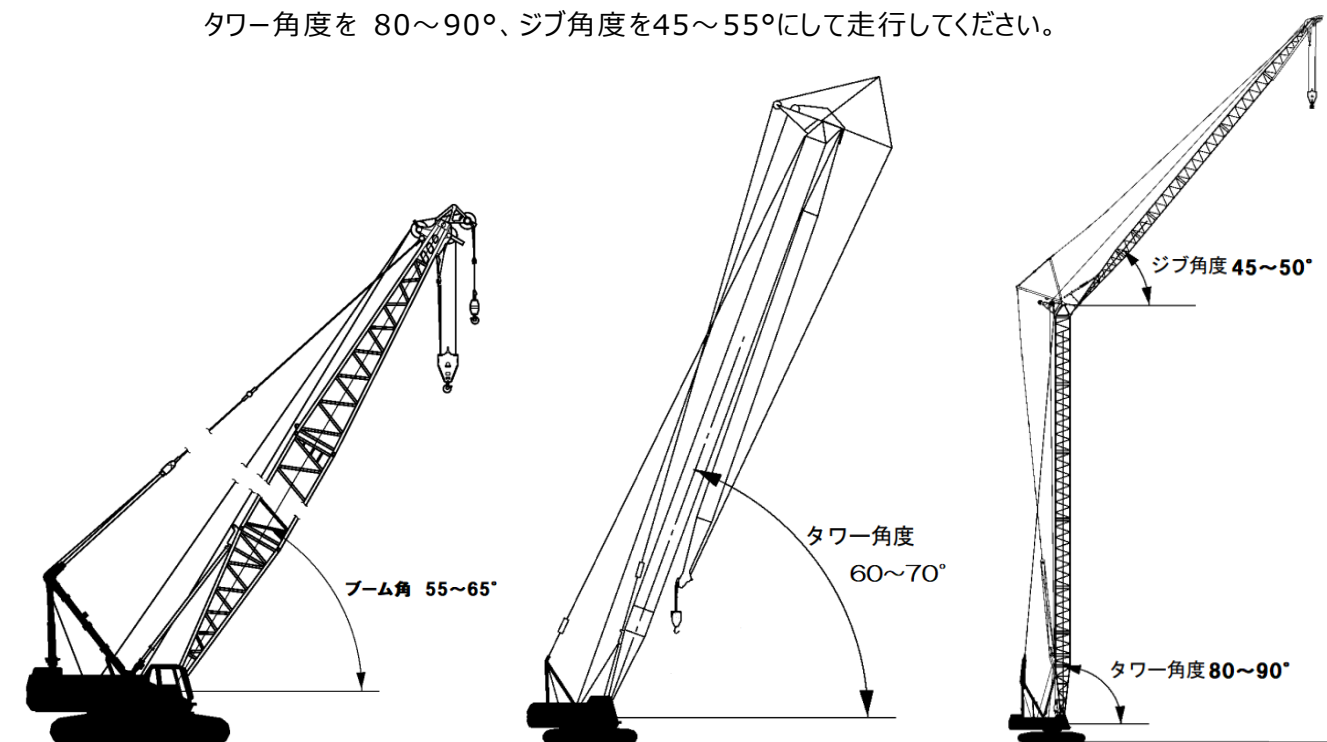
◆タワークレーンアタッチメント推奨走行スタイル

1. ジブをタワーに抱き込んでいる場合。

タワー角度を 60～70°にして走行してください。

2. ジブを起立している場合。

タワー角度を 80～90°、ジブ角度を45～55°にして走行してください。



ご不明な点がございましたら、最寄りの“サービス工場”または“サービスセンタ”にご相談ください。

●ご用命は右記のサービス拠点へ